

武蔵野市下水道事業経営戦略（2023） 概要

1 経営戦略改定の趣旨

下水道事業を取り巻く経営環境は、節水型社会の進行による有収水量の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、経営健全化の取組が求められています。本市では、将来にわたって安定的に事業を継続していくことを目的とし、平成30(2018)年度に、最新の各種計画や財政状況を反映した「武蔵野市下水道総合計画（2018）」とともに「武蔵野市下水道事業経営戦略」を策定しました。

令和2（2020）年度には、官公庁会計から公営企業会計への移行を行い、下水道事業経営の透明化により、今後の更なる健全経営が求められており、令和4（2022）年度の「下水道総合計画（2018）」の見直しに合わせ、下水道事業経営の強化を図り、今後の経営の方向性を示す計画として、「下水道事業経営戦略（2023）」を策定しました。

2 経営の基本方針

「下水道総合計画(2023)」で定めた基本理念、基本方針に基づき、持続的な下水道事業に向けた経営基盤の確保を図ります。

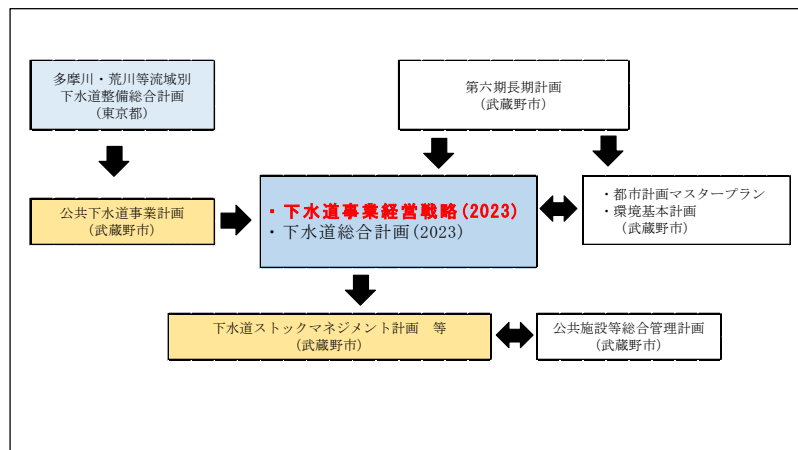
- 【基本理念】 “次世代へつなぐ、暮らし支える下水道”
- 【基本方針】
- 1 安全・安心なまちづくり
 - 2 良好な環境への貢献
 - 3 持続可能な経営基盤の確保
 - 4 市民・事業者とのパートナーシップ

3 位置付けと計画期間

経営戦略は、「武蔵野市第六期長期計画」、「武蔵野市都市計画マスタープラン2021」等の上位・個別計画との整合・連携を図るとともに、今後の下水道事業の基本的な方針や施策の方向性を取りまとめた「下水道総合計画(2023)」に基づき、下水道事業の経営基本方針や取組を取りまとめ、収支の見直しについて策定したものです。

計画の期間は令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。また、4年に一度、経営環境の変化、投資事業の進捗等に応じて、計画内容の見直しを図っていくものとします。

《各計画との関連性》



4 事業の概要

■施設の状況

供用開始 (供用開始後)	昭和44(1969)年度 (供用開始後53年)	法適	法適 (一部)
処理区域内 人口密度	138.2人/ha (令和3(2021) 年度末)	流域下水道 等への接続 の有無	有
処理区数	3処理区		
処理場数	なし(東京都が管理する落合、森ヶ崎、清瀬の各水再生センターにて処理)		
広域化・共同 化・最適化実 施状況	【区部流入】区部下水道(落合処理区)に接続 【流域下水道】荒川右岸東京流域下水道及び 多摩川左岸野川流域下水道に接続		

■使用料体系

(令和2(2020)年4月改定)

用途	区分	使用汚水量 (m ³)	下水道使用料
一般汚水	基本使用料	8以下	490円
		9~20	50円
	従量使用料	21~30	65円
		31~50	75円
		51~100	85円
		101~200	100円
		201~500	115円
浴場汚水	基本使用料	8以下	150円
		9以上	26円
	従量使用料	9以上	26円

■組織の状況

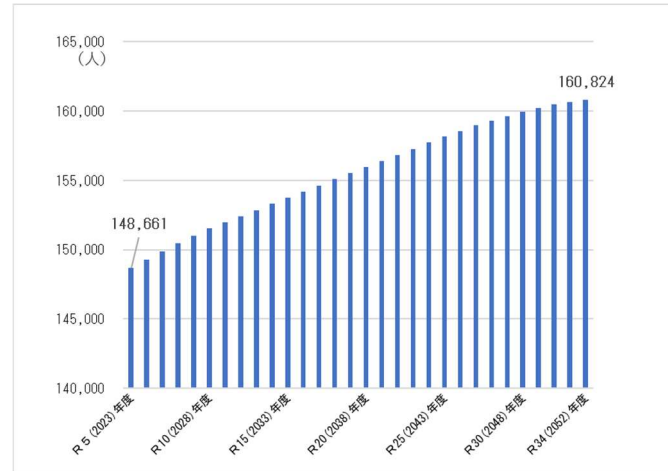
(令和4(2022)年3月現在)

本市の下水道事業を担当する組織は、環境部下水道課総務係7名、事業計画係5名、施設管理係11名で構成されています。

5 将来の事業環境(30年間)

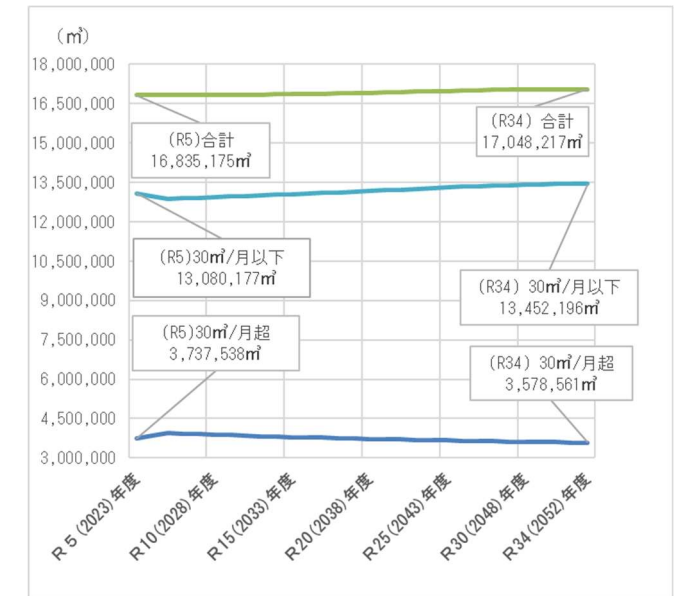
■処理区域内人口の予測

本市の普及率は100%となっているため、近年の人口の増加傾向と同様に推移することが見込まれ、令和34(2052)年度には、160,824人まで増加することが見込まれています。



■有収水量の予測

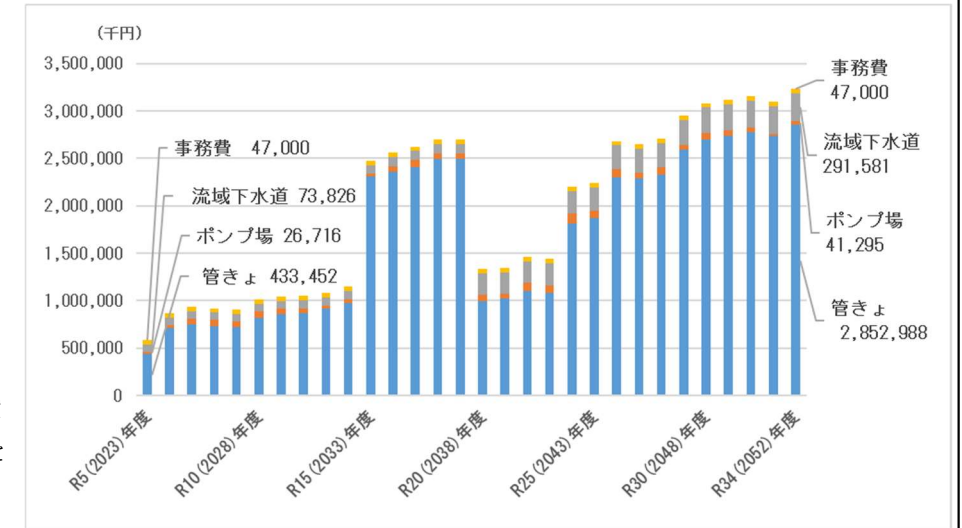
処理区域内人口は増加傾向にあるものの、30 m³/月以下(主に家庭用を想定)は1人当たりの有収水量が減少傾向にあることから、ほぼ横ばいに推移することが予測されます。30 m³/月超(主に事業用を想定)についても、同様にほぼ横ばいで推移することが予測されます。



■施設の見通し

今後の下水道事業の施設は、「ストックマネジメント推進事業(改築工事)」や「野川流域幹線接続管渠整備事業」(令和15(2033)年度から令和19(2037)年度)により、建設改良費が増加していくことが見込まれます。

この結果、建設改良費の合計は令和5(2023)年度の580,994千円から、令和34(2052)年度には3,232,864千円と、実に5.6倍の規模に増加する見込みです。建設改良費の大部分を管きよ工事が占めることになります。



6 将来に向けた経営課題

本市の現状と将来の事業環境を踏まえた、経営課題は以下のとおりです。

(1) 収入・財源面の経営課題

- 【1】大口利用者における有収水量の減少
- 【2】固定性の高い費用構造
- 【3】国庫補助金等の減少
- 【4】企業債の発行額等の増加
- 【5】基金の今後の在り方

(2) 投資・経費面の経営課題

- 【1】老朽管きよの更新需要
- 【2】多岐に亘る建設投資
- 【3】労務単価や材料費の高騰
- 【4】金利の上昇
- 【5】流域下水道等維持管理負担金の増加

(3) その他の経営課題

- 【1】人材育成と執行体制の確保
- 【2】市民・事業者の下水道に対する理解
- 【3】新技術の活用

7 数値目標

経営の健全性を示す「**経常収支比率**」と使用料水準の妥当性を示す「**経費回収率**」について、それぞれ適切と考えられる**100%以上**という数値目標を設定します。下水道事業における毎年度の経営の健全性を測るうえで、この2つの指標は特に重要であると考えられるためです。

また、上記数値目標に加え、財務の安全性を担保する観点から、資金増減額にも注視し、「**30年間の平均資金収支**」が**プラス**となるよう設定を行います。

8 投資・財政計画（収支計画）のシミュレーションの条件

「下水道総合計画(2023)」において中長期の建設投資は増加していくことを見込んでいます。経営戦略の計画期間は10年ですが、長期的な視点に立って健全な経営を行っていくために30年間のシミュレーションを実施し、今後10年間の投資・財政計画を作成します。

(1) 投資計画

①建設改良費の推計

「下水道総合計画(2023)」に基づき事業費を試算

②労務単価や材料費の推計

建設改良費及び修繕費は30年間にわたり建設工事費デフレータ上昇率1.97%を想定

③金利の上昇

1.8%を想定

(2) 財政（財源）計画

①数値目標達成に向けた使用料の適正な見直し

過去の実績値や最新の人口推計に基づき、有収水量の予測

数値目標達成に向け令和2(2020)年度の使用料改定に引き続き、令和6(2024)年度から4年度ごとの改定を想定

②企業債の発行

5年据置の30年償還、20%の起債抑制

③基金の取扱い

令和5(2023)年度末に基金の取崩しを想定

④補助金等の推計

建設費（補助対象）に対して国庫補助金40%、都補助金2.5%

⑤一般会計繰入金

総務省繰出基準及び過去の実績値に基づき算出された金額を一般会計より繰り入れることを想定

(3) 収支計画のうち投資以外の経費等について

①労務単価や材料費の推計

建設改良費及び修繕費を除くその他費用（減価償却費・人件費除く。）は、30年間にわたり以下の物価上昇を想定 R5:3.9%、R6:1.7%、R7:0.7%、R8以降0.65%

②流域下水道等維持管理負担金

過去10年間の降雨量増加による処理場への雨水混入量の増加傾向が継続することを想定

令和8(2026)年度以降は、上記(3)①に基づき単価上昇を変更

(4) その他（利益処分の取扱いについて）

毎事業年度の決算において生じた純利益は未処分利益剰余金として経理。財務状況に応じて、利益積立金もしくは建設改良積立金として、議会の議決を経たのちに利益処分することを想定

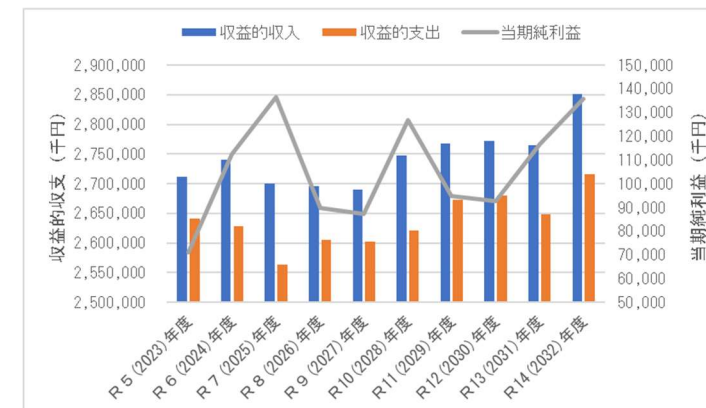
10 その他の取組（主要部）

- (1) **広域化・共同化・最適化**：東京都が令和4(2022)年度に策定した「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」に基づき、関係自治体との連携した効果的な事業を進めていきます。
- (2) **投資の平準化**：「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的・効果的な点検・調査、修繕・改築を着実に実施していきます。
- (3) **民間活力の活用（PPP/ PFIなど）**：令和6(2024)年度からの長期包括契約方式の試行的導入に向けて、事業内容の詳細を検討し、導入に向けた準備を着実に進めていきます。また、将来的に本格導入することを見据え、本方式の課題抽出や事業効果の検証等を行います。
- (4) **その他の取組**：事業実施の効率性や生活の利便性の向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進やB-DASHプロジェクト等の新しい技術の積極的な導入の検討を進めていきます。

9 投資・財政計画(10年間)

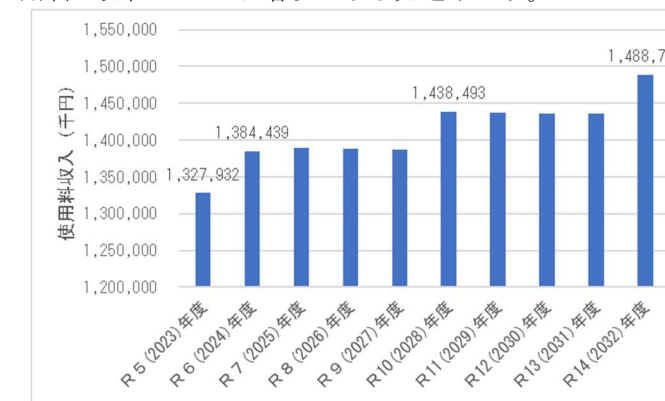
■収益的収支

計画期間の全期間において、収入が支出を上回り、当期純利益を確保できるバランスの取れた財政状況となる見込みです。



■使用料収入

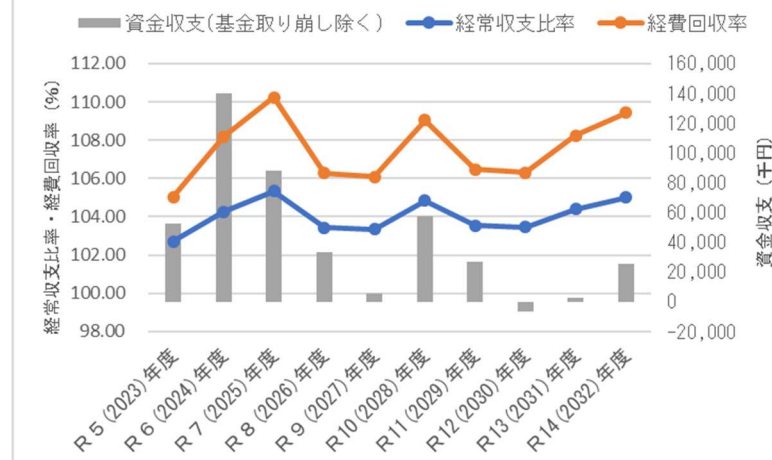
数値目標達成に向け、令和6(2024)年度から4年度ごとの使用料の見直しにより増収となる見込みです。



■経常収支比率・経費回収率、資金収支

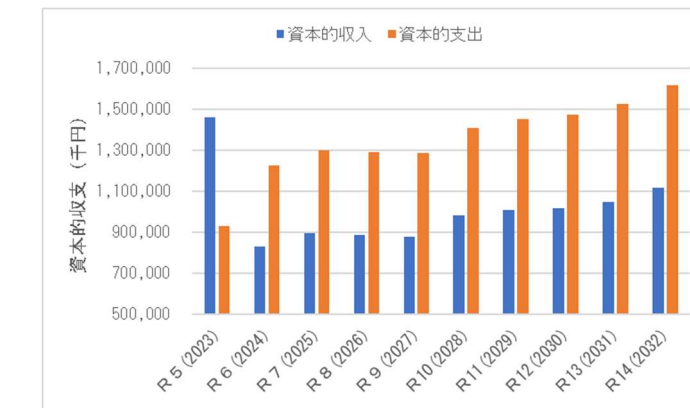
数値目標として掲げている、「経常収支比率」、「経費回収率」は、持続的な経営を行うために必要とされる数値である100%をともに計画期間の全期間において、超える見込みです。

また、財務状況の安定性を示す「資金収支」についても計画期間内において一時的なマイナスはあるものの、原則プラスで推移していく見込みです。



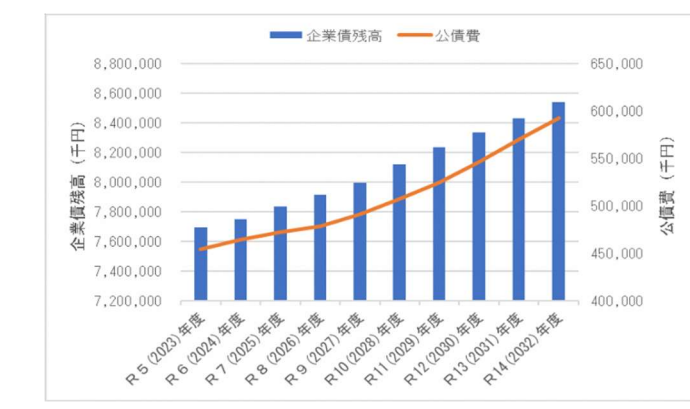
■資本的収支

ストックマネジメント計画の推進、労務単価や材料費の高騰などにより資本的支出は増加傾向となる見込みです。



■企業債残高

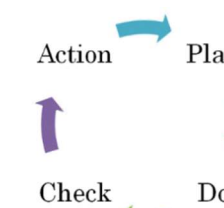
企業債は20%の起債抑制を行っていますが、事業費の増加に伴い、企業債残高や公債費は増加となる見込みです。



11 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は、PDCAサイクルにより、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。進捗管理は、目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行っていくものとします。また、計画については、4年ごとの定期的な見直しを行うこととし、経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の更新とともに、目標や施策、実施体制等についての見直しも検討してまいります。

PDCAサイクルのイメージ



担当課 環境部下水道課